

議会運営委員会報告書

平成26年12月15日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 橋 本 逸 夫

平成26年12月15日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 議会のICT化について
 - ① 備前市議会の取り組みについて
 - ② 平成27年度議会費当初予算について
 - ③ 全員協議会等の開催について
- 2 定例会（最終日）の日程等について
 - ① 委員会発議案について
- 3 次期定例会の予定について
- 4 議会報告会の検証について
- 5 議決事項の追加について
- 6 一般質問の時間制限について

議会運営委員会記録

招集日時	平成26年12月15日（月）		予算決算審査委員会閉会后	
開議・閉議	午前11時36分	開会　～	午後0時36分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第6回定例会）の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	西上徳一
	委員	尾川直行		津島　誠
		掛谷　繁		星野和也
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作	副議長	守井秀龍
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
審査記録	次のとおり			

午前 11 時 36 分 開会

○橋本委員長 予算決算委員会終了後、大変お疲れだとは思いますが、委員会を招集いたしましたところ、全員の御出席をいただきました。定足数に達しておりますので、直ちに議会運営委員会を開きます。

まず 1 点目は、議会の ICT 化についてということで、①備前市議会の取り組みについて、これにつきましては議会事務局より報告がございます。

○石村議事係長 議会の ICT 化につきましては、会議に端末機器の持ち込みをお認めいただき、先進地である神奈川県逗子市議会へ議会運営委員を派遣いただくなど、これまで可能な範囲で進めておられます。さきの全員協議会におきましても、議長が議会の ICT 化を議会活性化の今期の課題を考えておられ、ICT に係るスキルを習得し、時代に適応した審査が可能な議会を目指したいと述べておられます。その後、執行部の ICT 化、ICT 街づくりの実証実験への参加を議員各位へ促されたところ、多くの方から参加申し込みをいただいております。

そこで、この機に執行部から提供される機器を使用して、あるいは既に所有されている議員各位の情報端末を利用して逗子市議会と同様の同等のシステムによって議員間での情報を共有し次の段階へ移行するためには、議会運営委員会の御決定をいただき、新年度への予算要求が必要となっております。本日は、街づくりタブレットの効果的な御使用方法やその経費等についての資料を配付いたしておりますので、御協議をよろしくお願いいたします。

○橋本委員長 続いて、資料の説明を求めます。

○入江議会事務局次長 それでは、議会 ICT 活用プログラムの案ということで、説明資料を作成させていただきました。

平成 27 年度の当初予算への要求案ということで、考察をしてみました。

内容としましては、副題に入れておりますペーパーレスへの取り組みと市民への情報伝達のマルチ化ということで考えております。

1 枚めくっていただきまして、先ほどお話もありましたが、まちづくりタブレットが多数の議員さんのところへ実証実験用として配付をされるということなんですが、ただそれを使うだけでは非常に高価過ぎる機器だと考えておりまして、事務局としましてはその防災情報の実証実験協力だけでなく議会独自の活用策を探っていくものとしてはどうかというところが出発点となっております。

まずは、防災対策への実証実験への協力はもちろんのことなんですが、2 番目としまして議会運営の効率化を目指して、3 番目として議員活動のマルチツールとして考えてはどうかという 2 点、3 点を加味して議会独自の活用策を探っていこうと考えて案を作成しております。

さて、その議会での活用の考え方なんですが、ICT 機器を使った議会運営の方策への検討の機運はこの夏ごろからあったようで、議会運営委員会におかれましては神奈川県逗子市議会を御視察されたようでございます。その中で、このタブレットを活用するに当たっては、議員のタブ

レットの活用、さわってみる、習熟度を上げていかないとだめだろうと。2番目は、きょうもありましたが、各種の委員会あるいは議会で各議員さんへはたくさんの資料が配付されると思います。この資料をできるだけ電子的に整理をして議員ごとに必要な書類がすぐ見つかるような仕組みができないものか。あの資料はどこだったかなあと一々探さなくても、タブレットの中を通じてすぐ出てくるような仕組みが考えられないか。3番目、これは本会議とか委員会なんです、公的な場でペーパーレス化をされてはどうかと。ただ、当然のことながら、一気のペーパーレス化は不可能だと事務局として考えます。当面併用を考えたり、必要なものは当面じゃなくずっと併用でいいのではないかなとは思っております。4点目として、議会報告会、これは公的な行事ですが、市民への広報の場面で使う道具としてされてはいかがかなあと。5番目、ふだんの議員活動の場での利用、例えば市民との協議あるいは要望を受けられるときに資料が見えるようにできると思います。また、議員さん方は、特に地元に戻っておられましたら、例えば道路、河川、その他ここを直してほしい、ここはこうやってほしいというような御要望を受けられると思いますが、その際にタブレットを持っていけば画像あるいは動画でその内容を記録し、それを議員活動の中で執行部に対して見せるとか我々事務局のほうへ御提示をいただいて執行部へ伝えていくとかというツール、道具にはなると思われます。

この議会での活用についての考え方の一番は、議員による活用検討の場面、活用委員会とか活用検討会とかという設置がぜひ必要ではないかと思えます。事務局の主導ではうまくはいきません。その際には、その活用検討会では活用のルール、これは情報の保護であるとか議員としてのモラルであるとか、あくまでも税金を使った道具でございますので、そういうルールづけが一定の部分については必要ではないかと考えております。また、導入初期から充実期までの活用方針を御検討いただく必要が議員みずからであるのではないかなと考えております。

最後に、活用プログラムの進行管理ですが、だんだん習熟度は上がっていくと思いますので、どのレベルまでどういうふうに持っていこうかというようなことをこの活用検討の場で考え、あるいは検証していただく必要があるのではなからうかと思っております。また、各議員さん方におかれては、こういう機器を使うための習熟度は今時点でもさまざまだと思いますので、それを支援する仕組みづくり、これは事務局を中心として操作説明を、オンデマンドとは言いませんが、聞ける形にしないとだめだろうなというふうに考えております。もちろん逗子市議会さんのように議員さんみずからが、この議会でのタブレット活用については専門家のような形でやられるというのも当然ここでは想定ができると思います。

1枚めくっていただきまして、想定される活用と具体的なソフトですが、まずは委員会開催等の各議員の連絡、今でも紙のベースとメール等があると思いますが、これをこのタブレットを使ってどうかと。リマインダーという、連絡帳と思っていただければ結構です、そういう使い方もできます。また、今回配付される iPad が得意とするのは、ワードとかエクセルではなくて、PDF という余り自分で編集ができないような形式での資料整理です。議案書とか委員会資

料というのは、瞬く間にその中に入ってまいります。きょうのはたまたまこへ紙でありますけど、先月のはそこへぼんとあります。そういう使い方もできます。また、先ほど言いましたような議員活動時の画像とか動画の情報収集というのは、十分可能だと思われまます。

これらをやするためには、今回はもう i P a d と、実証実験で市が調達されるのは i P a d の A i r ということですので、それで動くようなものをシステムであるとかアプリ、そういうものを選定していったらどうかなというふうに思っております。その際に注意すべきことは、そのシステムが安定的に動作すること、本会議中にとまるようでは話になりません。また、専門管理者、S E と言いますが、そういうものに一から十まで頼らないと日常の管理ができないようなことでは、これまた非常に使い勝手が悪いです、そういうものでないこと。次に、導入は、機械は貸していただけますが、システムの更新を例えば5年に一度はずうっとやっていかないといけない、そこに大金がかかるというような後年度負担ができるだけ少ないと見込まれることが条件だと事務局としては考えております。

そこで、予算要求と活用プログラムということの本題になりますが、最大の投資額は逗子市で入っておられたインタープレイという会社でサイドブックスというアプリを活用したのですが、これによりますと備前市の規模での最大の投資額、これは議会という意味ですが、年間106万円です。これが最大投資額になると思われまます。これを当初予算要求に盛り込む、要求です、あくまでも。これは、ソフトの使用料と活用支援費用を含みます。その中には初期設定費用、それから説明会の費用を含むこととなります。流れ的には、そこから3段ありますが、機器操作から文書利用、それから広報利用とだんだん高度化していったらと思ひまます。これを余り急ぐと、先ほど予算決算審査委員会で言われたとおりのような形になりますので、徐々に進めていければなあと事務局では考えております。機器の操作について、メールであるとかプッシュの通知であるとかとやり方から考えていって、自分としてはちょっとやりたいなということであれば、質問の通告書とかそういうものを考えていければと思ひまます。その中でも事務局によるヘルプデスク、その操作関係は日常は事務局に聞いてくださいというところが必要になるかと思ひまます。徐々にレベルをアップしていけばというふうに考えておりままして、今回の予算要求について、案文は106万円の部分になりますけれども、そういう意味でお考えをいただければなあと思ひまます。

なお、このサイドブックスの導入市議会は、この辺の近くであれば出雲市議会が今実証実験中です。その後、東広島市、江田島市、笠岡市でもその動きがあるようです。また、岡山市にもあるようです。また、岡山県議会でもあるようですが、当然のことながら契約云々というのは一定のルールに基づきますので、サイドブックスについてをここで論じるつもりはございません。

以上です。

○橋本委員長 ただいま議会事務局の説明が終わりましたが、この議会のICT化を進めるか否かこれから協議するんですが、少なくとも27年度議会費の当初予算要求を要望するためには、

まず議会運営委員会でもって決定をして、それから③に書いております全員協議会で皆さんの意見を聞きながら、それを反映していくということでございます。そのために、全員協議会を開催する前に、まずはこの議会運営委員会での決定が必要であるということでございますので、皆さん方にお諮りをいたします。

まず、先ほどの説明に関して、御質問があれば賜りたいと思います。

○尾川委員 まず、資料のことです。いいことなんですけど、確認で、本体がどのくらいかかって、ランニングコストがいくらかかってというのを教えてほしいんです。

○入江議会事務局次長 本体は、市長部局のこれは企画費ですか、実証実験用に用意をされるものを想定していますので、議会費ではありませんが、基本的にはiPad1つが6万円程度だと思われまして。その中に通信カードが入っています。どんな携帯電話でも入っていますが、SIMカードが、年間6,000円ぐらいではないかなあと思われまして。これもわかりませんが。

〔「一月300円」と呼ぶ者あり〕

一月300円なら、3,600円です。4,000円ぐらいだと。

○尾川委員 はっきりして。

○入江議会事務局次長 私どもではわかりません。

○尾川委員 調べて。

○入江議会事務局次長 まだわからないと思います。

○田口議長 私が聞いた限りでは一月300円というふうにお聞きしております。

○尾川委員 まあちょっとよう調べて。

今それで全てかな。

○入江議会事務局次長 全てです。

○尾川委員 年6,000円か3,600円、それはまたきちっとして。要するにランニングコストはそれだけで済むわけ、とりあえずは。

○入江議会事務局次長 ランニングコストとしては、議会費で要求を考えてはどうかという106万円、年間、これはずうっと続くものです。

○尾川委員 逗子市の業者のようなのは余りないかな。

○入江議会事務局次長 逗子市を見られたのは承知をされとると思いますが、このシステムは、東京インタープレイ株式会社だと思います、ここしか持っていませんので。

○尾川委員 ここのを使わにゃあいけんということなんじゃな。

○入江議会事務局次長 ここのでいけば106万円でできるので、もっと安いところがあるかどうかを判断すればいけるとは思いますけど。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○掛谷委員 まず、iPad自体は6万円程度、32ビット、96万円、100万円。それがまずハードのお金ですね。それから、もう一つは、最初の投資額106万円、これはソフトの部分

に当たると思います。通信費はどのような形になってますかというのをまず1点。

○入江議会事務局次長 これは、先ほど議長が言われたとおり、SIMカード代です。300円掛ける12カ月プラス消費税です。

○橋本委員長 よろしいか。

○掛谷委員 通信費ですよ、それだけで済むんですか。

○田口議長 通信費だけです。容量は月5ギガと聞いております。携帯電話のスマートフォンの最大が7ギガぐらいですから、相当の容量の通信ができると私は理解をしております。それとあと、経費として要るなら、例えば家で充電する、市役所で充電するという、そのわずかな充電経費も一応経費ということにはなります。

以上です。

○橋本委員長 よろしいか。

○掛谷委員 はい、わかりました。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、この議会のICT化について平成27年度の議会費に要望を組み込んでもらうかどうか、あるいはここでまず決定をして、次に全員協議会を開催するかどうか、その点について皆さん方の御意見を伺いたいと思います。

○尾川委員 導入するというのは、私はやぶさかじゃないと思うんです。ただ、もう計画がはっきりせんのですね、ああいう状態というのは非常に市民も不安感を持つとるわけですよ、全てですわ。だから、それもあるし、これ今計画書を見せてもろうて、全然計画なりというて否定しとるわけじゃないんですけど、ただ私は個人でこのICT化の流れというのはとめられんと思うんです。ただ、だけど備前市としたら、個人的にですよ、そういう理解が先行して、もう少し様子を見てからやっても、その間各自で借りる人もおろうし、個人でやる人もおろうし、それやっていきゃあいいと思うんですよ、だからそれはあくまでも前段階として理解して。タブレットというのは、やはり個人の使用する要素が非常に大きいと思うんですよ。一番は、システム、LANで、例えば執行部とつないでいくとかというふうなシステムなら、まだ16人だけで安いもんですけど、16人のタブレットだけのために一つのソフトをつくってやっていくということは、よそので開発したやつを安く買っていきゃあいいんですけど、やはり16人しかおらんのかから、その辺でもう少しばたばたせんでも、個人でやっていって、あるいは借りる人は借りてやって、しかるべき使い方をすると、パソコンだってレベルがもう大きな差があるわけですよ、個人差が。最初はいろいろ勉強してやるとるけど、最後には自分の個性である程度しかよう使わん人、物すごく使いこなす人というのは、それはやむを得んと思うんで。そういうふうなことで、一番が今後のランニングコストで言えば、ソフトを開発して16人だけのためにやっていくというのが、コンピューターを導入するというところに一番の問題はスケールメリットがないんですよ。だ

から、もっと全体で、例えば市の執行部と一緒に何かやっていけるんなら単価が安くなるんですけど、16人だけでシステム考えて組んでいくというのは、もう少し様子を見ながら個人で、自分の力で、報酬もあるんじゃないから、それを使うてやりゃあいいと思います。

○橋本委員長 ただいまの尾川委員の御意見は、要約をさせていただきますと、議会としてICT化の流れはとめられないけれども、予算要求して年間106万円という形での利用はまだ時期が早いのではないかということによろしいですね。

○掛谷委員 全くナンセンスです。何のために視察に行ったのかわかりません。これをしっかりと活用して、これから頑張っていけばいいと思っております。ここできちっと問題にならないように、また問題があればそれを解決していく前向きな姿勢として、ここでぜひこのとおり実証実験なり、また導入をよろしくお願いします。

○橋本委員長 ただいまの掛谷委員の御意見は、この方針に従ってICT化を推進すべきだという意見と受け取ってよろしいですね。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○津島委員 私は、もうもとよりタブレットの血税投入は恥ずかしいからやめてください。自腹で購入して、自由に使って、管理も自分で責任を持ってやっていただきたいと思います。

○橋本委員長 津島委員の意見は、先ほどのとおりでございます。

ほかにもし意見がないようであれば採決というような形で。いや、採決でしょ、当然これは。この方針で進めるか進めないかということになります。

〔「全協だけでええんじゃないん」と呼ぶ者あり〕

いや、違うんです。全協というのは、ちょっと非公式の会合ですので、決定はできません。まず、この議会運営委員会で決定をしなければ、議会費の当初予算要求ができません。全協は、それを追認してもらい、追認してもらい全員の協議会だと受け取ってほしい。

全協で反対意見のほうが多ければ、再度の議会運営委員会を開いて、やはり時期尚早だということで、もう一度決定を覆す可能性もあります。そういうことです。

○津島委員 聞き忘れた。

来年度から議会費も15%カットというのは、この106万円とどうも矛盾しとるようなけど、それは市長は納得済みですか。

○橋本委員長 そういったものに関する予算は別途であるということでお聞きをいたしております。

副委員長あるいは星野委員は、いかがですか。

○西上副委員長 私も、掛谷委員と同じで実証実験を進めていったらいいと思います。

○星野委員 先に全員協議会で意見を聞くのはだめなんですか。その後判断したほうが、まとまるんじゃないですか。

○橋本委員長 ただ全員協議会というのは非公式な会議ですので。

○星野委員 いえ、非公式にやった後にここで諮ればいいんじゃないんですか。

○橋本委員長 事務局はどんなですか。全員協議会はいつごろ予定されておるんですか。

○田口議長 全員協議会は、議会最終日、定例会閉会後に予定したいと思っております。

○橋本委員長 星野委員の提案の先に全協を開いて、議会運営委員会の決定はその後に回すということは法的には可能ですか、それは。間に合いますか。

○草加議会事務局長 全員協議会を先にさせていただいて、その後議会運営委員会を開催していただいで決定していただくということは問題ないと思います。

○橋本委員長 問題ないということです。

どちらにいたしましょうか。

○掛谷委員 要するに、この話を全員協議会で諮りましょうということがオーケーで、この場はもうそれでいいんじゃないですか。ここで決定してみても、何の意味があるのかなあと。いや、もう全員協議会をやらんというたら決めりゃあいいですよ。全員協議会をやるというんだったら、どっちでもいいんじゃないですか。

○橋本委員長 よろしいでしょうか。全員協議会にかけて、議会のICT化に対して各議員の意見を聞いた上で予算要求をするかしないかの決定はその後の議会運営委員会で決定するというところでよろしいでしょうか。異存がなければそのようにしたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように取り計らいたいと思います。

それでは、次の案件でございます。

定例会（最終日）の日程等について、議会事務局より説明を求めます。

○石村議事係長 それでは、定例会最終日の議事日程について御説明申し上げます。

本日の予算決算委員会をもちまして、本定例会で付託された案件の委員会審査は全て終了をされました。請願採択に伴う意見書案が提出されますので、最終日の開会前に議会運営委員会で日程等の御協議をいただく予定でしたが、本日委員会が招集されましたので、ここまでで決定されている範囲で御協議をいただきたいと思います。

それでは、これまでに結審された委員会付託案件の審査結果につきましては、予算決算審査委員会で先ほど結審された議案第120号を除いては、別添委員長報告書のとおりでございます。

最終日の日程をごらんいただきたいと思います。

日程1において、各常任委員長からの報告、質疑をお受けいただきます。

日程2は、討論、採決ですが、現在のところ、議案第120号以外について討論の通告はいただいております。議案第120号につきましては、現在のところですが、先ほどの修正案が本会議に修正動議として提出されると伺っておりますので、討論の順序は、原案に賛成の方、原案にも修正案にも反対の方、修正案に賛成の方の順で討論をいただき、採決をいただきます。採決につきましては、修正動議から諮っていただきまして、修正動議が可決されましたら修正案を除

く部分の原案をお諮りいただきます。修正案が否決されましたら、原案についての採決をお諮りいただくこととなります。

それから、議案第108号から議案第113号の6件、議案第121号から議案第129号までの9件をそれぞれ一括で採決をいただく予定でございます。

次に、請願2件をそれぞれ採決いただいた後、厚生文教委員会より申し出のございました請願第4号について継続審査の御議決をいただきます。

日程3は、請願第3号の採決に伴う意見書提出案ですが、内容は最終日の日程表の裏面に印刷をさせていただきます。総務産業委員会からの発議案でございますので、委員長から提案説明をいただき、質疑の後、採決をしたいと考えております。

最後は、委員会行政視察の報告で、各委員長から報告をいただき、本定例会の全日程が終了となります。

定例会最終日の日程については、以上でございます。

○橋本委員長 ただいまの報告に関しまして御質問、御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、事務局案のと通りの運営でよろしいか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって最終日の議事運営は、事務局の説明どおりといたします。

続きまして、大きな3点目の次期定例会の予定について説明を求めます。

○石村議事係長 それでは、次期定例会の日程について御説明申し上げます。

次期定例会につきましては、来年の2月24日火曜日に2月定例会として繰り上げて招集される予定であることを確認いたしております。

別添の総括日程表の予定をごらんいただきたいと思います。

まず、招集日についてでございますが、執行部より一般質問の通告期限から質問日までに1日追加の余裕が欲しいとの申し入れがございました。と申しますのも、最近の一般質問では、行政の横串の質問が多く、各部署からの答弁をまとめる作業に多くの時間を費やしているということから、金曜日に締め切っていた期限を木曜日に繰り上げたものでございます。さらに、以前から議会運営委員会においても、市長の施政方針の後の質問につきましては、通告までの期間が欲しいとの御意見をいただいております。そのあたりを市長部局と協議した結果、施政方針のある定例会については、この日程で招集してはいかがでしょうかということでございます。

会期につきましては、3月18日水曜日までの23日間の日程といたしております。一般質問につきましては、今回同様2日間とし、3月4日、5日の2日間、6日に議案の質疑、委員会付託を行っていただき、厚生文教委員会、総務産業委員会を分科会も含めて2日間ずつといたしております。13日に委員会の予備日をいただき、16日が予算決算審査委員会で、17日をさらに委員会予備日として、18日を最終日とする予定でございます。なお、最終日につきまして

は、幼稚園の卒業式が予定されておりますので、開会を午後1時30分と考えております。御参考までに、2月24日が招集日となりますと、17日が招集告示及び議案発送、18日の水曜日が運営を御審査いただく議会運営委員会となる予定でございます。

以上でございます。

○橋本委員長 ただいまの説明に質問あるいは御意見があれば賜りたいと思います。

○尾川委員 結論から言えば、開会から一般質問通告日までは1日あったかな。

○石村議事係長 通常の定例会は、木曜日招集で、金曜日の午前10時が一般質問の通告という形で進めておりましたが、質問の取りまとめに時間が必要ということで1日余裕が欲しいということでした。

○尾川委員 やはり1日あけたほうが良いと思うんですよ。というのが、やはり議案は1週間前に発送されとんじゃけど、できる限り市長だけじゃなしに、いろんな理由で時間をとってもらったほうが良いということ、それからもう一つは、どうも予算決算の分科会が同時に開催される関係でどうも所管事務調査がしっかりできなくなったような気がする、私は個人的に。それで、もっと余裕を持った、長ければいいというんじゃないけど、通年議会の議論もあるし、そのあたりでもう少し事務局サイドも仕事のやりやすさ、そういうことをもう少し考えて、やはりもっと皆さんが議案書を読んで、もう少し執行部と事務局もわかってほしい、どっちかというたら。事務局もどんなですか、その辺は。

○草加議会事務局長 所管事務調査が十分にできる日程が欲しいというお話だと思うんですけども、私どものほうからは申し上げられないと思いますので、これはまた議会運営委員さんにもそれぞれお考えがあると思いますから、それはこの委員会で決めていただきたいと思います。

今回は施政方針があって、1日あけて一般質問の通告期限を設けさせていただいているんですけど、施政方針に対する一般質問が非常に多いということで執行部のほうへ要望した結果、こういう形になったということで、御理解をいただきたいと思います。

○尾川委員 事務局の仕事、事務のスムーズさについて質問している。スケジュールはこれでええのはいいんだけど、議員からしたら所管事務調査がちょっとおろそかになるなあという感じで、ああ、あれも忘れとった、これも忘れとったというて、別に閉会中に委員会をすりゃあいいというものの、ちょっとそういうのがあるとやはり皆さん方の仕事の仕方というんか、段取りというんかどんなかなあ、いや、そんなことはない、これですつといけるといいうんか、それとももうちょっとこの時間をとってくれたらなあとか、いろんなのが意見あると思う。それが、執行部ばかりじゃなくして、少しは議会のほうへ軸足を置いて判断してほしいなあと言よん。だから、その辺の意見を聞きました。日程は委員会で決めにゃあいいんのじゃけど、決めるために事務局としてはどうかなと。

○橋本委員長 ちょっとよろしいですか。

各委員に異存がないようでしたら、議会運営委員会として先ほどの尾川委員が提案された所信

表明のある議会もさることながら、ふだんの定例会でも議案の提案から1日あけて一般質問の通告期限を設けるべきだという提案だと思うんですが、いかがでしょうか、各委員の皆さんは。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

それでは一般質問の通告期限については、議会運営委員会の意向を踏まえ事務局において調整をお願いします。

○尾川委員 事務局の段取りどんな。

○草加議会事務局長 大変ありがたい御意見だと思っております。事務局としてももちろん日程に余裕をいただけるのであれば、より充実した仕事ができるというのは当たり前でありまして、それは非常にありがたい御意見として伺わせていただきます。ありがとうございました。

○橋本委員長 それでは、議会運営委員会として初日から一般質問の通告期限の議会までの間に1日間を置く日程で執行部と調整をしていただきたいというふうに申し上げておきます。

○星野委員 委員会審査なんですが、今回同様2日続けての審査となっています。次の2月定例は、当初予算など議案の審査が膨大になると思うんです。交互に開催というのはどうでしょうか。厚生文教を1日やって、次に総務産業、また厚生文教、総務産業ぐらいのちょっと余裕を持った運営のほうが。いかがでしょうか。

○橋本委員長 星野委員からの提案ですが、ほかの委員の皆さんは。

○掛谷委員 やはり当初予算、決算の審査は、もっとしっかり審議時間を確保すべしと、これは恐らく一生懸命やっている議員は思っています。それと、失礼ですけど、当初予算の審査以外の所管事務調査は委員会の時間が十分にあります。むしろ議員がしっかりと所管事項で何を調査するのかということを引きつと委員長に報告をしておけば、私はできると思います。それでもなおかつ時間が足りないんだったら、それこそ予備日を使ったりできるわけですから、そこは余り心配ないと思っています。

○橋本委員長 ちょっと待ってください。

星野委員の御提案は、同じ委員会を2日続けるんじゃなくて、厚生文教が1日目あったら、2日目は総務産業にしてというように交互に開催したらどうかという提案なんです。だから、意味合いがちょっと違うんですが。

○尾川委員 事務局はどのくらいの時間を想定しとんかな。当初予算を審査する予算決算審査委員会。今の交互開催というのと、もともと時間をふやせという意見とちょっと違うと思うんで。

時間を教えてくれりゃあええ。

○石村議事係長 改選前と比較をいたしますと、前期は総務文教委員会、厚生委員会、産業委員会の3委員会でした。所管する事項も、例えばまちづくり部に企画部門であった定住策とかが移動しているので単純な比較はできませんが、今回ですと厚生の関係で1日、教育委員会で1日、総務の関係で1日、まちづくり部で1日ということで、日程的には前より時間をかけて

審査ができるようには考えております。それから、前期の場合は、予算決算審査委員会は選抜方式ということで、所管の委員以外の方が予算の審査をされていたということもありますが、今期に限っては分科会方式ですので、ふだんから所管の予算についての調査をされてる方が予算審査をされるということで、ある程度の時間短縮を考えております。その日程で、以前は3委員会プラス予算決算委員会の日程を何日か持っておりましたが、今期はこの4日間で審査をしていただいて、足りなければ予備日も使っていただくという想定でおります。

以上です。

○橋本委員長 いかがでしょうか。星野委員からの提案は交互に委員会を開催すべきじゃないかということですが、この件については、執行部とも日程等を打ち合わせしているから、今から修正というのはなかなか難しいのか、あるいは今からでも十分調整可能なのかどうか。

○石村議事係長 執行部と日程の調整はまだいたしておりません。あくまでもここで決定をいただいたものをお知らせするというごさいます。

○橋本委員長 それでしたら、ちょっと諮りたいと思います。

○掛谷委員 どういう意味があるんですか。

○星野委員 交互にすることで調査する時間ができるじゃないですか。慎重に審査ができるんじゃないかということ。

○掛谷委員 その手も1つあるかなとは思いますが、けど、余り今必要はないんじゃないかなと思います。

○橋本委員長 余り体制に影響はないとは思いますが、ここで決をとりたいと思います。

星野委員の提案に賛成の方の挙手を願います。

[賛成者挙手]

挙手多数ということで、決定をいたしました。

それでは、交互に開催ということで、予定を組みかえていただきたいと思ひます。

次、4点目の議会報告会の検証についてということで、資料がこのように出てきておりますが、どうでしょうか。これを各自持ち帰り、よく読んで、もし御意見があれば次の委員会で審査するというごさよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。

それでは、議会報告会の検証は次回といたします。

以上、全体で何か。

○尾川委員 まず1点目が、教育委員会制度が変わって今度の教育大綱について、やはり議会もチェックせにゃあいけんから、議決事項とする必要があるんじゃないかと思うんですよ。

もう一点は、一般質問の時間制限なんですけど、質問者はいいいんです、そりゃあもうブザーが鳴ったら発言途中でとめりゃあいいんですけど、答弁者もブザーが鳴ったらぱつとやめるんで

す。傍聴者もどういふ答弁するかなあと待っておられると思うし、答弁者は言わせてもいいんじゃないでしょうか。そりゃ何十分もというわけにはいかんけど。答弁者は、ある程度の時間、ブザーを鳴らさずに答弁させるということにしたら。質問者は、とめりゃあええことですから、もう時間来たら、そりゃルールだから。ただ、答弁者は、させたらどうかなあと私は個人的に、2回ほどありまして。

○掛谷委員 もう時間は決まっとるんです。ブザーが鳴っとなですから、もうそれでいいんです。それを頭に入れながらやりゃあいいんです。それが頭に入ってないから、鳴ってしまう。僕もやったことがあります。それは、反省しているわけです。だから、それでいいんですよ。

○橋本委員長 先ほどの尾川委員の提案は、一旦持ち帰って、それぞれが協議してみて、再度正式に議会運営委員会として決定をしたいなというふうに思います。

以上でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしとのとことですので、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

午後0時36分 閉会